

2009年10月28日

倉敷市長 伊東香織 様

2010年度倉敷市予算編成にあたっての要望書

日本共産党倉敷地区委員会
委員長 藤浪 四郎
日本共産党倉敷市議会議員団
団 長 田辺 昭夫

【重点項目事項】

1. 国、県に対してはっきりものを言い、住民の命と暮らしを守る行政の役割を果たすこと
後期高齢者医療制度の一刻も早い廃止を国に求めること
地方自治を破壊する道州制の導入に反対すること
雇用の確保と離職者への支援を関係機関に求めること
農業とコメに取り返しのつかない打撃を与える日米 FTA（自由貿易協定）にも日豪 EPA（経済連携協定）にも反対を貫くよう国に求めること
倉敷地域に県立特別支援学校の建設を早期に図るよう県に求めること
2. 倉敷市緊急経済・雇用対策本部の強化を図り、派遣労働、期間社員の雇い止めなどの雇用破壊や中小企業への貸し渋り、貸しはがしが行われないよう関係機関に働きかけるとともに、市として独自の対策を講じること
3. 安心できる医療・介護・福祉に改善を求める
国民健康保険を払える保険料に軽減すると共に、資格証明書の発行は中止すること
医師確保に努め、産科の再開など市立児島市民病院を地域の中核病院として位置づけ、守り発展させること
障害者医療への市独自軽減措置、自立支援法に基づく利用料の市独自軽減措置は来年度以降も存続すること
介護保険制度は、利用料、保険料、居住費、食費負担の軽減を図ること。国に対し介護報酬の引き上げや、特養などの施設整備の充実を求めること
新型インフルエンザ対策を強化し、ワクチン接種に市独自の助成を図ること

4. 子どもの貧困をなくし、安心して子育て、教育ができる環境の充実を求める
 - 子どもの医療費無料化制度を通院も小学校卒業まで無料化を行うこと
 - 児童相談所を倉敷市として設置すること
 - 児童館をすべての小学校区に設置すると共に、放課後子どもプランを充実すること
 - 学力テストは中止し、小人数学級の実施でどの子にもわかる教育をすすめること
 - 保育に対する公的責任をはたし、一刻も早い待機児童の解消に努めること

5. 環境にやさしいまちづくりを図ること
 - ベンゼンなど有毒物質の規制強化と PM2.5 問題の対策強化を図ること
 - 地球温暖化防止条例の制定を

6. 農漁業、中小企業支援を強めること
 - 農漁業、中小企業への実効ある振興計画を策定すること
 - 「食の安全都市宣言」「地産地消宣言」をおこない、地産地消や食の安全を重視した地域づくりをすすめること
 - 中小企業地域経済振興基本条例の制定を

7. 市職員が全体の奉仕者として生き生きと働ける職場環境の整備を
 - 「官製ワーキング・プア」といわれるような、非正規職員の劣悪な労働条件の改善を図ること
 - 公契約条例の制定を

8. 倉敷駅連続立体交差事業は中止すること。チボリ跡地開発の 1ha の土地購入は市民の理解は得られない、見直しを求める

9. デマンドタクシー、コミュニティバスなどで市民の移動手段を確保すること

以上

1 . 企画財政局関係

【企画財政部（企画経営室、財政課、財産活用課）】

1. 自治体の役割放棄につながる官民競争入札制度（市場化テスト）は中止すること
2. 各地区のまちづくり交付金事業は地区住民の意見を十分くみ上げること。（仮称）児島市民交流センター事業の管理運営は直営で行うこと
3. まちづくり交付金事業については、児島、水島、玉島、庄、茶屋町、真備、船穂各地区で計画すること
4. 旧川西町交番の保存、旧千秋座の復活など、古いものを残したまちづくりを行うこと
5. 各支所の機能を予算措置の充実も含め強化・充実をはかること。船穂支所に保険福祉関係窓口の設置を求める

【まちづくり部（新市・まちづくり推進課、市民活動推進課、情報政策課）】

6. コミュニティハウス（校区集会所）や地域集会所建設の補助金を増やし、コミュニティ活動活性化に力を入れること
7. 合併条件の高梁川新架橋の早期実現を求める

【短期大学】

8. 市立短期大学の校舎、研究室、図書館などの計画的な改善及び職員の増員を図ること
9. 市立短期大学の4年制への移行をすすめること

2 . 総務局関係

【総務部（総務課、人事課、法務課、契約課、工事検査課）】

1. 憲法9条を守り、平和憲法と地方自治を破壊する有事法制の発動、国民保護法制に反対すること
2. 水島港について、ガイドライン法(戦争法)にもとづく水島港の米軍使用や自衛隊の使用を認めないよう岡山県に働きかけること。外国船入港の際、非核証明書提出を求める「非核神戸方式」を水島港に採用すること
3. 非核自治体宣言を含む平和行政の位置付けを明確にし、平和都市条例を制定すること
4. 小・中学生の広島・長崎への平和大使派遣事業及び平和の鐘記念事業を充実させること
5. 戦災記録展を各支所で実施するなど、原爆その他の戦争体験を市民の中に語り伝える平和事業を積極的にすすめること
6. 亀島山地下工場の保存・公開をすすめること
7. 政策決定の場に女性の登用を積極的にすすめること
8. 「コンプライアンス委員会」設置を求める
9. 市の公務への派遣労働者は直接雇用とすること
10. 社会福祉士など正規の専門職員の募集をおこなうこと

11. 早急に公文書の保存整理を進め、公文書館の建設を急ぐこと
12. 入札について次の改善を行うこと
 - 原則一般競争入札とし、特に水道局、競艇事業局、市民病院など企業会計への導入が遅れているので改善する
 - 公契約制度導入で、下請け業者の請負価格、労働者賃金の確保を。小規模契約希望制度では零細業者を優先する、など地元中小企業・労働者に仕事と収入が確保されるようにする
 - 提案（プロポーザル）方式での、設計段階からの丸投げは問題、見直しを求める
13. 定住外国人に対する窓口対応の充実を行うこと
 - 【防災危機管理室】
14. 高潮高波、土石流や崖崩れなど災害分野ごとの防災対策の策定を行うこと
15. 災害時の労務供給対策を図ること
16. 森林や水田など自然の保水力維持のためにも農林業振興が不可欠である。用排水路、側溝、新たな地下埋設管を含む、総合的な雨水排水計画をつくること。貯水池、樋門、ポンプの設置と適切な操作を行うこと。また、大型施設・住宅団地開発の際、雨水貯留槽など雨水流失抑制機能の拡充を図ること。薄く広く保水する総合的な浸水対策を策定すること
17. 支所ごとに、非常食や生活必需品の備蓄を行うこと
18. 避難所は倉敷市施設だけでなく、地域の実情に合わせ柔軟に対応すること

3 . 市民局関係

- 【市民生活部（市民課、生活安全課、消費生活センター、市民広聴課）】
1. 「多重債務問題改善プログラム」を具体化し、多重債務者救済をはかること。振り込み詐欺、リフォーム詐欺、悪質な訪問販売や悪徳商法、ヤミ金、サラ金被害にあわないよう消費者教育を強めること
 2. 相談員の待遇・身分改善を図ること
 - 【人権政策部（人権推進室、男女共同参画課）】
 3. 男女共同参画センター「ウィズアップくらしき」を新たに建設すること
 4. 各種審議会の公募枠を増やすとともに、女性委員を4割以上にすること
 5. 女性行動計画・男女共同参画条例に基づき諸施策を積極的に行うこと
 - 雇用における男女平等を市が率先して行い、採用、管理職への登用、昇任、昇格での差別の一掃をはかる
 - 公共施設の男女共用トイレをなくす
 6. 同和問題を特別扱いする「人権政策」を改め、同和事業の終結を目指すこと
 - 法的根拠の無くなった運動団体への補助金は撤廃すること

同和事業の終了を市民に明らかにするとともに早期に一般施策に移行すること

7. 定住外国人の人権を守る取り組みを強めること

【税務部（税制課、市民税課、資産税課、納税課）】

8. 所得税最高税率・法人税の軽減、証券取引減税など大企業、大資産家優遇税制を改めるように国に働きかけること
9. 土地の値下がりにもかかわらず年々高くなる市街化農地の固定資産税を引き下げること
10. 最大の不公平税制である消費税増税に反対すること

4 . 環境リサイクル局関係

【環境政策部（環境政策課、環境衛生課）】

1. 緑豊かなまちづくりのため保存樹林・樹林、生垣など、緑化をすすめること
2. 自然を生かした自然公園、植物園をつくる。種松山の野草園の充実を図ること
3. 川の水質浄化と水辺の環境整備を図ること
4. ごみの不法投棄パトロールを強化し、不法投棄ごみの早期撤去を求める
5. （仮称）放置船舶撤去条例の制定を求める
6. 倉敷市新エネルギービジョンに基づき、菜の花プロジェクトなど地球温暖化対策を強化する。地球温暖化防止対策条例を制定すること。公共施設への太陽光発電導入を進め、市民への太陽光発電設置補助金を拡充すること
7. オキシダント対策を強化すること
8. アスベスト問題で国・県に申し入れると共に、市の対策を講じること

【リサイクル推進部（産業廃棄物課、一般廃棄物課、環境施設課）】

9. 住民団体や回収業者への援助を強め、ゴミの再資源化を徹底すること
10. メーカーやスーパーなどに、ペットボトル・トレイ・牛乳パック等の回収責任を徹底すること
11. 一般家庭ゴミの収集有料化は行わないこと。真備地区住民だけの「ごみ有料化」はやめる
12. ゴミステーションへの補助金の増額と設置場所確保への対策を行うこと
13. 企業のゴミ処理施設に対して行政指導を徹底すること
14. 白楽町清掃工場跡地に収集ステーションを残すこと
15. P F I ガス化溶融炉の情報公開を徹底すること。安全性を確保し、焼却灰（E地区暫定置場分を含む）、下水汚泥などの処理促進を行うこと
16. 廃棄物処理業者の指導を強め、処分場の監視、不法投棄の監視を強めること。不法投棄に対して、完全に撤去させるとともに排出業者の責任を追及すること

5 . 保健福祉局関係

【福祉部（生活福祉課、高齢福祉課、障がい福祉課）】

『生活保護制度』

1. 児島、玉島地区にも住宅扶助の特別基準を適用し、増額が図られるよう県に要望すること
2. 保護申請後、14 日以内決定を行うこと
3. ケースワーカーを増員すること
4. ホームレスの実態調査を行い、生活自立への援助を
5. ハローワークに生活保護申請の窓口を設けること
6. 緊急援護資金の貸付要件を緩和する
7. 公共交通機関が十分でない実態を踏まえ、自動車の保有制限の緩和を。撤廃を求める
8. 無料・低額診療事業の普及を図ること
9. 「中国残留邦人法」が生かされる行政対応を

『高齢福祉』

10. 高齢者の総合窓口を市役所窓口に設置し、専門のケースワーカーを配置すること
11. 特別養護老人ホームの整備を早急に進め、待機者解消をはかること。また、養護老人ホーム、ディサービスセンター、高齢者支援ハウス、ケアハウスなど、施設の充実を図ること
12. 寝たきり高齢者等のおしめ代支給事業について、所得制限を撤廃すること
13. 給食サービス制度は土日・祝日も利用出来るようにすること
14. 高齢者・障害者のための福祉バス、公共施設巡回バスを走らせること。高齢者バス無料バス制度を創設すること
15. 各地のいこいの家の計画的な改修・改善を図ること

『障害児（者）施策の充実を』

16. 障害者自立支援法について

障害者自立支援法の廃止を国に求めること

法施行後の実態調査を行うこと

以下の点を国にもとめること

- 1) 応益負担を撤廃する
 - 2) 報酬単価を引上げ、障害者の特性や施設の利用実態にそぐわない報酬日払化は実態に見合うようただちに見直す
 - 3) 「地域生活支援事業」について、大幅に予算を増やし自治体の積極的な取組を支援する
- 地域生活支援事業について
- 1) 地域活動支援センターへの移行要件を緩和する

- 2)小規模作業所への財政的支援を強化する
- 3)日常生活用具の給付事業について対象者の要件を緩和し、必要な人が受けられる制度への改善を図る。コミュニケーションボードの活用をはかる
事業所閉鎖にならないよう必要な支援を行う
- 17. ふじ園、くすのき園の施設改善は、建て替えを念頭に早急に方針決定すること
- 18. 働く場の保障を
 - 障害・疾患を理由にした不当な差別や解雇を禁止すること
 - 倉敷市が特別枠で障害者雇用の場を拡大すること。また、職員採用試験について点字などによる試験など、障害者の受験を確保するための措置を講ずること
- 19. 障害児の発達の保障を
 - 発達障害者支援法にそって、診断・治療にかかわる医師など専門家を育成、確保するとともに、「総合的な療育センター」を市内に設置すること
 - 障害者の早期発見、早期療育をすすめるためにも、乳幼児健診や就学健診に加え、5歳児健診を実施すること
 - 倉敷市総合療育相談センターの体制の充実を図ること
- 【子ども未来部（子育て支援課、子ども家庭課、保育課）】
- 『保育園・子育て支援』
- 20. 住民ニーズ切り捨てにつながる保育所の統廃合・民間委託はしないこと
- 21. 待機児解消にむけて、保育園の新設など抜本的な整備を図ること
- 22. 公的保育を守り拡充する立場から最低基準の大幅改善、保育予算の増額を国に要望し、保育料の軽減を図ること
- 23. すべての公立保育園で、0才児保育を実施すること
- 24. 障害児、病児、夜間保育など市民の多様な要求にこたえて公的保育を拡充すること
- 25. 児童扶養手当の支給要件の緩和を国に求めること
- 26. 子育て支援センターを拡充し、さまざまな母子グループへの助成を強めること
- 27. 母子寮（鶴心寮）の施設改善と定員枠の拡大をはかること
- 28. 広島市のように、児童館を小学校単位に、校地内及び外隣地への建設により、放課後子どもプラン（児童クラブ、子ども教室）のスムーズな実施を行うこと
- 29. 学童保育をすべての小学校区で実施し、障害児受け入れなどの条件整備を進めること
- 30. 学童保育指導員の身分保障と労働条件の改善を行うこと
- 31. 時間対応の小児救急医療体制を全市内に網羅すること
- 32. 産褥期ヘルパー制度の拡充を図ること
- 33. ネグレクト（育児放棄）対策としてヘルパー派遣を行うこと
- 【保険部係（国民健康保険課、介護保険課、医療給付課）】
- 34. 県の医療費制度の補助率を6分の3に戻すこと、1割負担を導入した単県医療費公費負担制度を元に戻すよう県に要求すること

35. 身体障害者 3 級まで公費医療の対象にすること

36. 国民健康保険について

保険料の引き下げをおこなうこと。国庫負担率を 45%に復活するように求め、県補助金の増額を求めて、加入者負担の解消を図ること

一部保険料負担金の減免制度の周知をはかり、利用しやすくすること

減免制度など、保険料が払えない住民への配慮制度を積極的にPRすること

高額療養費の医療機関への受領委任を実施すること

国保加入者の傷病手当制度の導入を図ること

国保ドックの受診年齢の枠をなくし、受診しやすくすること

資格証明書の発行について

1)資格証明書の発行はあくまでも納付相談の機会を増やすためのものであり、保険料が払えない人への制裁的な措置はやめること

2)資格証明書の発行を受けた人が、納付相談に訪れたときには保険証を発行すること

37. 介護保険制度について

介護の必要な人が必要なサービスを受けられるように介護認定制度を改善すること

保険料の減免制度の拡充をはかること

社会福祉法人等による利用者負担軽減制度を拡充すること

特別養護老人ホームなどの基盤整備を急ぐこと

38. 最悪の医療制度「後期高齢者医療制度」の速やかな廃止を国に求めること

39. 被災者生活再建支援法の改善を国に働きかけるとともに、住宅再建をはじめ市として独自の被災者支援策を講じること

【倉敷市保健所】

40. 各種健診料金の自己負担額の軽減をはかり、健診を受けやすくし、乳がん検診など各種健診率の向上に努めること

41. 水島港の検疫体制の強化を図ること

42. 結核に関する市民への正しい知識の啓発及び予防対策の強化を図ること

43. すべての予防接種を無料化すること

44. C型肝炎患者への支援策を早急にすすめること

45. すべての原爆被爆者を原爆症と認定するよう国に働きかけること

46. 犬・猫避妊手術の補助制度をつくること

47. 精神保健業務の保健所への集中化をやめ、支所の保健センターに戻すこと

【市立児島市民病院】

48. 公的病院としての理念・位置付けを明確にし、地域の中核病院としての使命を果たすため、必要な医師確保に全力を挙げること。とりわけ産科医師の確保を図り、1日も早い産科の再開をおこなうこと

49. 救急医療の充実など地域の医療保健センターとして住民から信頼される病院に充実する

こと

50. 看護師の増員など、スタッフの充実をはかり患者サービスの向上を図ること
51. 差額ベッド料の徴収をやめること

【社協・総合福祉事業団】

52. 倉敷市社会福祉協議会および、総合福祉事業団のそれぞれの果たすべき役割について、再検討を行い、組織的整備を行うこと

6 . 文化産業局関係

【文化観光部（文化振興課、観光課、スポーツ振興課、国際課）】

1. 文化予算を増やし文化団体の育成につとめ、市民文化活動をさかんにする
2. 文学館・郷土作家の資料室をつくる
3. 地場産業、郷土料理、特産品の育成をすすめる
4. 文化観光都市宣言を行い、市民のための文化、観光政策を充実させる。各地区を結ぶ市内観光バスを走らせる
5. 由加山、種松山、向山・日間山などを市民が憩えるハイキングコースとして整備すること
6. 「都羅の小径」を歴史と文化の散歩道として整備すること
7. 「予算の使いすぎ」との批判がある美観地区ライトアップについては、住民、専門家、伝建審等の意見をよく聞く
8. 真備町、船穂町の新しい観光案内図を製作すること
9. 玉島文化センターに洋式トイレを増やす
10. 文化交流会館に視聴覚機器を設置すること
11. スポーツ施設の利用料の軽減を行う。施設を増やし、市民スポーツの向上をはかる
12. ゲートボール、グランドゴルフ場などの施設増設を図る
13. 青少年のための、ストリートバスケット場やスケートボード場の設置を図る
14. 玉島地区に温水プールをつくる
15. 高齢者、子ども、障害者など安全施設を重視した対策を立て、交通安全施設の予算を大幅に増やす

【商工労働部（商工課、労働政策課）】

16. 大企業の無法なリストラ、サービス残業を止めさせ、また、非正規社員を正規社員化するよう企業に対し強く働きかける
17. 企業誘致では正規雇用を増やす
18. 雇用促進住宅の廃止、強制退去を行わない。中国職業能力開発大学校を存続すること。公的職業訓練は拡充すること。ワークプラザ玉島は手狭であるため、旧玉島公共職

業安定所に移転し充実を図ること

19. 失業者に生活保障を行うこと。以下の項目について国に要望すること
 - 雇用保険の給付期間延長を
 - 保険切れ失業者への生活保障制度を
 - 学費等の助成、住宅ローンつなぎ融資を
 20. 青年の雇用対策、ニート対策に市として取り組むこと
 - 若者就職支援センターの利用促進
 - 勤労青少年ホームでの若者就労相談事業の充実
 21. 空き店舗対策、駐車場対策など、商店街の活性化をはかるための積極的な支援を行うこと
 22. 地産地消を目指した学校給食への安定供給が図られるよう、青果、鮮魚の卸売市場活性化を図ること
 23. 郊外型大型店舗規制を行うこと。商業まちづくり条例を制定すること
 24. 水島サロンは存続に向けて努力すること
- 【農林水産部（農林水産課、耕地水路課、国土調査課）】
25. 大経営だけを対象にした品目横断的経営安定対策をやめ、家族農業を守り、全ての農産物の価格保障をするよう国に申し入れること
 26. 市街化区域での生産緑地制度など、緑地、国土の保全の役割を持つ農地の保全のため支援策を検討すること
 27. 積極的な農業政策をすすめるため、農政課を設置すること
 28. 地産地消を推進し、食育に積極的に取り組むこと
 29. 原油高騰による経営難に対して、マスカット、スイートピーなど生産農家への支援策、漁業者への支援策をこと
 30. 青空市など都市部と農村部の交流を推進すること
 31. 未整備の農道、水路の整備計画を作成し、早急を実施すること
 32. 海の汚染を防ぎ、漁業資源と漁業を守ること
 33. 遅れている柏島地区（稲荷町、戎町）の排水路の整備をおこなうこと
 34. 梶池を改修（柏台側）すること
 35. 寄川水路を改修すること
 36. 大川水路の改修すること
 37. 新連島水門の排水ポンプ増設と遊水池の浚渫をすること
 38. 台風のために浸水被害をうける八軒屋の倉敷川水門にポンプを設置すること
 39. 呼松水路に新しい防潮樋門を設置すること
 40. 台風時の水門管理。排水ポンプ管理を強めること
 41. 宝亀土手の防波堤の抜本改修を図ること
 42. 沙美東の高潮対策、沙美野呂地区の排水対策を抜本的に改めること

43. 小原漁港（市管理部分）の管理を強化し、不法係留・廃船の撤去を指導すること
44. 県道長浜線の高潮対策で、かさ上げを県に強力に要請すること
45. 児島唐琴地区、田の口地区の浸水対策事業を急ぐこと
46. 下津井西の脇地区、唐琴番東川の排水ポンプ設置を急ぐこと
47. 下津井西の脇地区高潮水門内部の浚渫を行うこと
48. 船穂川の抜本的な水路改修を行うこと
49. 船穂町田の内地内田の内大池のり面伐採を行うこと
50. 船穂町鶏尾地内室岡地区水路改修を行うこと
51. 船穂町西岸用水3ノ口水門の土手の伐採を行うこと
52. 小田川治水対策を積極的にすすめ、河川敷内立木を伐採すること
53. 長川地川の底張り（雨水ポンプから船穂神社前まで）を行うこと
54. 真備町大武谷川の浚渫を行うこと
55. イノシシ被害の実効ある対策を求めること

7. 建設局関係

1. 県営工事負担金を他市並に100分の30に引き下げる、過重な県負担金の解消を要求すること
2. 公園管理費を増額すること
3. 崖崩れなど災害をなくし宅地の安全を確保するため、よう壁の新設や改修に対する助成制度を創設すること
4. 真備町サイクルバスを存続させ、倉敷駅に接続すること。船穂町福祉バスはタイヤの充実を図ること
5. 風の道（旧下電跡）及び市道（旧下電跡）にトイレ、休憩所、水のみ場所、距離表示板、付近の見所看板などの設置を行うこと。また、弱視の方への支援としても、センターラインを引き安全を確保すること
6. 自転車道の新設・整備を行うこと
7. 公園、遊園地などにトイレ、水道を設置し、子どもが遊べる清潔で安全な砂場をつくること。遊具の安全点検指針をすみやかに策定し、それにもとづく点検を行うこと
8. 倉敷駅周辺鉄道高架事業を見直し、25年間放置されている寿町踏切地下道建設をすすめること
9. 公営住宅の建設、建て替えを積極的にすすめること。市営住宅の募集戸数を増やすこと。単身者、高齢者、障害者向け住宅を増やすこと
10. 高崎堤防線に隣接する高崎市営住宅の防音壁を設置すること
11. 市営住宅の管理業務の民間委託をしないこと
12. 新倉敷駅などJR各駅の無料自転車・二輪車置き場に屋根を付けること

13. 井原線などの高架駅にエレベーターを設置すること
14. 井原線の倉敷駅への乗り入れを行うこと
15. 水島臨海鉄道について、以下の点を求める
 - 弥生駅、常盤駅へのエレベーターの設置
 - 栄駅前広場の有効活用
 - 児島までの延長と新駅の設置
 - コンビナート内への新駅設置で利用促進を図る
 - 倉敷駅への乗り入れ
16. 里山の整備をすすめること。乱開発を防止し、里山公園など整備をすすめること。向山・日間山を里山として整備すること
17. 八間川を水と緑の憩いの場として整備すること
18. 明るいまちづくりのため、街路灯・防犯灯などの整備をすすめること。省エネ街灯を進めること
19. 市道でのサラ金、ヤミ金の違法看板を撤去すること
20. 合併処理浄化槽に対する県補助 30%の復活を県に働きかけるとともに、市の現行制度を維持すること。清掃料金の一方的値上げを認めないこと
21. 玉島地域など遅れている地域の下水道普及事業を推進すること
22. 円通寺公園の歩道（旧参道側）の整備と多目的トイレを設置すること
23. 玉島中央公園を整備すること
24. 住吉山公園の水飲み場排水施設を設置し、便所を改修すること
25. 計画的に防災道路の確保を行うこと
 - 玉島南小学校にバスの乗り入れが出来るよう道路を拡幅する
26. 道路側溝の改良、清掃を計画的に行うこと（側溝フタの穴が大きすぎて子どもの足が入る危険がある、土砂が詰まっているなど）
27. 船穂町大舟尾地区内の公園を整備すること
28. 児島中山運動公園内のプール跡地を有効活用すること
29. JR 児島駅北側にも利便性を考え、屋根付きの無料駐輪場を設けること
30. 船穂橋延長の早期着工を行うこと
31. 公共建築物の耐震化計画を早期に策定し、耐震診断・耐震化を急ぐこと
32. 個人住宅の耐震診断改修補助制度を拡充すること
33. 船穂町地内前谷大池道路のり面整備を行うこと
34. 大曲船穂線、船穂町南北道路・歩道を整備すること
35. 船穂町北谷后王内の道路の改善を行うこと
36. 真備町箭田 3964 番の土砂採取・残土処理現場の後処理を、協定書通り開発業者に守らせること
37. 真備町箭田宿地内農道の拡張を行うこと

38. 県から移管された市道田の口・赤崎線、稗田・小川1号線及び2号線の計画的な改修を行うこと
39. 稗田・小川1号線児島団地口交差点の改良（右折レーン設置、歩道設置）及び2号線中井戸橋交差点の改良（右折レーン設置）並びに大正橋交差点の歩道の改良を早期にすすめること
40. 国道430号線の田の口～唐琴間に新設される歩道に街灯の設置をおこなうこと
41. 大畠地区の高潮対策・内水排除事業については、住民の声をよく聞き計画すること
42. JR児島駅から7番街商店街までの街灯を整備すること
43. 鷲羽山展望台周辺整備は住民・専門家の意見をよく聞きすすめること
44. 王子が岳国民宿舎前の海側駐車場にあるトイレの水洗化と、多目的トイレの設置をおこなうこと
45. 児島唐琴1丁目1番2号～1番5号の西側通路整備と宅地を水洗化すること。特に1番2号南西部の道路分岐点の改良を急ぐこと
46. 児島田の口4丁目13番2号付近市道のいたみ、大型車両通行時の振動がひどい。改良を行うこと

8. 消防局関係

1. 改良多発するコンビナート事故防止に全力を挙げること。老朽化した施設の点検整備や通報体制の強化などコンビナート企業各社への指導をさらに強めること
2. 消防職員委員会の活動を強化・尊重し、民主的な職場づくりをすすめ職員の意欲を高めること。消防職員の増員をはかること
3. 国の消防力の整備指針の100%達成をはかるよう常備消防力の充実をはかること
4. LPG地下備蓄、LNG基地など危険物集積に対応する防災対策を強化すること
5. 火災警報機の普及促進と設置補助制度を設けること

9. 水道局関係

1. 水道局の民主的な組織運営をおこなうこと
2. 節水型のまちづくりをすすめること
3. 水道水源を守るため、上流河川の汚染を防ぎ、水源地付近の山や水田その他の環境保全に全力をあげること
4. 水道料金体系を見直し、月間1000m³以上の大口使用者料金を設定すること
5. 水道料金値上げをしないで水道料金を市内均一化すること

10. 教育委員会関係

1. 憲法及び国連子どもの権利条約にもとづく教育行政をすすめること。倉敷市子どもの権利条例を制定すること
2. 低学年のクラスへの複数担任制の導入など、少人数教育を積極的にすすめること
3. よい子いっぱい支援事業は継続実施・拡充すること
4. 就学援助における給食費や修学旅行費の立替制を改善すること
5. 体罰を含めあらゆる暴力を学校から一掃すること。人間を大切にする教育をすすめ、いじめ、不登校、非行を克服する学校づくりをすすめること
6. 教室に入れない不登校児童の指導教室（教師カウンセラー）をすべての学校に設置し、教員の加配を行うこと
7. 校則は生徒の意見が反映され、納得が得られるものとする
8. つめこみ・選別の学習指導要領の見直しを求め、ゆとりある教育をすすめること
9. 学校施設整備費など教育予算を大幅に増額し、父母負担の軽減をはかること
10. 需用費が大幅に削られたためPTA費などに頼る状況が出てきている。需要費を増額すること
11. 老朽校舎、老朽プール、トイレなどの実態調査を行い、バリアフリー化・耐震改修を含む改修を早期に行うこと
12. 倉敷地区の中学校のマンモス・すしずめ解消のため分離新設校を建設すること
13. 養護教諭の複数配置とカウンセラーの配置を行い、子どもの心にそった教育の充実をはかること
14. 特別支援教育について
 - 予算、教員の配置など体制の充実をはかり、LD・ADHD・高機能自閉症児のなど発達障害児への十分な指導や教育が行なわれるようにすること
 - 「特別支援教育コーディネーター」や「巡回相談」の充実を図ること
 - 特別支援学級の教員及び支援員の増員を。複数担任制の導入をはかること
 - 希望するすべての子どもたちが「聞こえ」「言葉」「情緒」の通級指導教室の指導が受けられるように、教員の加配、支援員の増員、新たな教室の設置をすすめること
15. 倉敷地域に県立特別支援学校建設を行うよう県に強く要求すること
16. 1人からでも特別支援学級を設置できるよう県に強く要求すること
17. 倉敷養護学校の環境・施設整備を行うこと
 - 教室、作業場の確保を図り、図書館を充実させること
 - プールの拡充と外部トイレの男女共用を解消すること
 - スクールバスの添乗員の複数配置を図ること
18. おいしくて安全な学校給食を目指し、食材の「地産地消」を進めること
 - 国産米・県内産米、地元の農作物、海産物を積極的に使う
 - 玉島地域の小学校など学校給食センター方式をあらため自校方式に戻す。
 - 民間委託は行わない

0 - 157 など感染症に対して万全の対策を講じる

19. すべての公立幼稚園で3才児保育を早期に実現すること
20. 幼稚園に積極的に障害児の受け入れができるように、教員の加配を行うこと
21. 学童保育を拡充すること。指導員の身分、待遇改善を行うこと
22. 「放課後子どもプラン」による「放課後子ども教室」の条件整備を急ぐこと。学童保育を狭めることがないよう留意する
23. 図書館、美術館、自然史博物館の予算の増額をはかること。また、美術館、自然史博物館に事務職員を配置すること
24. ライフパーク倉敷へ各地区から公共交通手段が使えるようにすること
25. 学校図書館費の増額、学校図書館司書の正規職員化を行うこと
26. 庄・茶屋町に図書館分館を建設すること。自動車文庫を充実すること
27. 公民館について
 - 公民館に正規の専門職員の配置を行うこと
 - 地域に開かれた運用を行うこと
 - 必要な地域への増設を行うこと
28. 西爽亭の駐車場の確保すること
29. 真備歴史民族資料館の管理を行うこと
30. 帰国した中国残留邦人の日本語教室への補助の拡充を行うこと
31. 学校耐震化事業は、子どもの安全と教育活動を保障した上で実施すること
32. 「全国一斉学力テスト」への参加を取りやめること
33. 倉敷市立高等学校について
 - 普通教室や特別教室に市費でエアコンを設置すること。
 - 必要に応じて各教員に一台ずつパソコンを配布すること。
 - 教職員の安全と健康保持のために、各職場に衛生委員会を設置するように条件を整えるとともに、管理職を指導すること。
 - 耐震化問題やアスベスト問題など危機管理の観点から、すみやかに必要な対策を講じるとともに老朽化校舎の改築・新築をすすめること
 - 特別支援学級を設置すること